

## 3 全体構想

### 3-1 都市の将来像

#### (1) 都市づくりの基本理念

本市の都市づくりは、国東半島の中心として栄えてきた旧国東町の既成市街地において、昭和 25 年 1 月（最終決定；昭和 43 年 4 月）に都市計画区域を指定し、市街地部に指定された用途地域内を中心に市街地整備や都市施設整備を進めてきました。

しかし、都市計画区域設定後には、昭和 36 年の水害を起因として昭和 41 年に大分交通国東線が廃線となり、昭和 46 年には大分空港が開港し、平成 14 年に大分空港道路の開通、昭和 60 年には本市の地形的な特徴である尾根筋と谷筋を貫く広域農道（現：市道オレンジロード）の建設や両子山山腹を経由する県道の改良整備など、本市を取り巻く交通環境は大きく変化を遂げ、当時の都市構造とは異なる状況となっており、新たな都市形成に向けた取組みが必要とされます。

本市は、これまで「六郷満山文化」や「神仏習合」等の国東半島特有の歴史・文化を守りながら、1 次産業を基幹産業として豊かな自然に育まれながら生活を営んできました。一方、大分空港周辺においては、大規模な企業や工場等が数多く立地し、広域交通の利便性を活かして第 2 次、第 3 次産業が発展しており、産業の発展にともなって住宅の開発等も進み、新たな市街地が形成されつつあります。また、歴史や文化に対する国内の観光ニーズが高まっていることで、国東半島の文化への関心も強まっており、観光産業の発展も期待できます。

本市の都市づくりの基本的な考え方としては、空港周辺の産業立地や観光産業の高まりに対して、無秩序な市街地形成を許すのではなく、国東にしかない特有の歴史・文化資源を守り、計画的な市街地形成を進めることこそが、本市の魅力を高め、今後の産業発展に繋がるものと考えます。

このため、本市の都市づくりにおいては、以下の 4 つを基本理念として都市づくりに取り組みます。

- 国東半島の自然、歴史、文化、景観の保全・活用及び次世代への継承
- 拠点の適正配置による市民の生活利便性の確保
- 産業振興と定住促進を適切に誘導するための計画的な市街地の形成
- 他都市との広域交通連携の強化と拠点間の公共交通連携の充実

## (2) 都市の将来像

本市の目指す都市の将来イメージは、市民の誇りである国東固有の歴史・文化に育まれ、豊富な自然に囲まれた心身ともに健康的な生活を送れる都市を目指します。また、広域交通の利便性を活かした企業立地や定住促進、特産物を活かした新たな産業の創出、観光産業の振興など、賑わいと活気に満ちた都市拠点の形成を目指します。

更に、本市の魅力を高めるために、歴史・文化、景観資源の保全と、道路沿道や市街地におけるまちなみ景観形成に取組み、国東半島の主要都市に相応しい魅力ある市街地の形成を目指します。

都市の将来像としては、第2次総合計画に掲げる将来像「悠久の歴史と賑わいの空間で織りなすハイブリッド都市『くにさき』」の考えを踏襲するとともに、都市的な観点から以下のように設定します。

**悠久の歴史と豊富な自然に育まれ、健康で豊かな生活と多様な産業が展開する  
魅力あふれるハイブリッド都市『くにさき』**

## (3) 都市づくりの目標

都市づくりの目標は、都市づくりの理念や都市の将来像を実現に結びつけるための目標となり、以下の4つを掲げます。

### ①国東の魅力である国東半島固有の自然や歴史、文化の保全

国東半島固有の自然や歴史・文化とこれを背景とした景観は、市民の誇りであり、国東の無二の魅力であることから、これら資源の積極的な保全、観光や産業での活用及び市街地や道路沿道におけるまちなみ形成に取組み、国東らしさのある美しい風土と市街地の形成を図ります。

### ②国東市街地や大分空港周辺における都市機能の充実、産業振興、定住促進

本市の中心的な市街地となる国東市街地や大分空港周辺の市街地においては、適切な拠点を位置づけ、その役割に相応しい都市機能の充実や産業の振興を図り、周辺市街地における定住の促進を図ります。

### ③市民が健康で快適な生活を送り、安心して暮らせる市街地の形成

本市の都市活動を支える主要な市街地においては、市民が健康で快適な生活を送ることができる市街地環境を整え、防災性に優れた安心して暮らせる市街地として整備を行います。

### ④幹線道路網の強化と地域内の公共交通ネットワークの充実

幹線道路の整備による広域交通網を強化するとともに、地域内の公共交通のネットワーク形成により、公共交通の充実した市街地形成を図ります。

**(国東市の潜在力となる資源)**

- ・災害の少ない穏やかな気候と豊かな自然
- ・歴史に彩られた国東半島の文化
- ・現代文明の交通路としての大分空港とテクノポリス構想
- ・市外からの移住者
- ・国東市役所本庁舎

**(国東市の基本課題)**

- ・厳しい人口減少社会への対応
- ・働く場所を増やして人口定着の促進
- ・国東半島固有の特色、資源の活用
- ・公共交通手段の模索
- ・厳しい財政状況の中での地域づくり

**【第2次総合計画】**

**(国東市の将来像)**

『悠久の歴史と賑わいの空間で織りなす ハイブリッド都市「くにさき」』

**(基本目標)**

地元力充実、定住力促進、新活力創出で人口増加都市「くにさき」を目指す。

- 福祉・安全・子育て…… 地元力充実プロジェクト
- 出会い・移住・担い手…… 定住力促進プロジェクト
- 新産業・賑わい・観光…… 新活力創出プロジェクト

**【国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略】**

**(基本的な考え方)**

「人口減少の克服に向けて」

**(基本目標)**

- 若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
- 国東市への人の流れをつくる
- 安定した雇用の創出
- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

**【国東市景観計画(策定中)】**

**(景観づくりの理念)**

「癒され、やすらぐ 心のふるさとの景観づくり」

**(景観づくりの目標・方針)**

- 国東の歴史文化を守り、次世代につなぐ
- ふるさとの景観の骨格となってきた自然を守る
- 自然や歴史と共生した、うるおいある田園・集落地を形成する
- 賑わい、もてなしの場に相応しい場をつくる
- 多様な人々が参加しやすい環境を整え、地域の豊かさを創造する

**【国東市都市計画マスタープラン】**

**(都市づくりの基本理念)**

- 国東半島の自然、歴史、文化、景観の保全・活用及び次世代への継承
- 拠点の適正配置による市民の生活利便性の確保
- 産業振興と定住促進を適切に誘導するための計画的な市街地の形成
- 他都市との広域交通連携の強化と拠点間の公共交通連携の充実

**(都市の将来像)**

悠久の歴史と豊富な自然に生まれ、健康で豊かな生活と多様な産業が展開する  
魅力あふれるハイブリッド都市『くにさき』

**(都市づくりの目標)**

- ①国東の魅力である国東半島固有の自然や歴史、文化の保全
- ②国東市街地や大分空港周辺における都市機能の充実、産業振興、定住促進
- ③市民が健康で快適な生活を送り、安心して暮らせる市街地の形成
- ④幹線道路網の強化と地域内の公共交通ネットワークの充実

#### (4) 目標人口

目標年次（2035年（平成47年））における将来人口は、人口ビジョンを踏まえて24,400人と設定します。

国立社会保障人口問題研究所の推計によれば、平成47年の本市の人口は21,200人と予測されていますが、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略等の取組みや、計画的な都市づくりを進めることで、人口ビジョンに掲げる目標人口の実現を図ります。

## 目標人口:24,400人(平成47年)

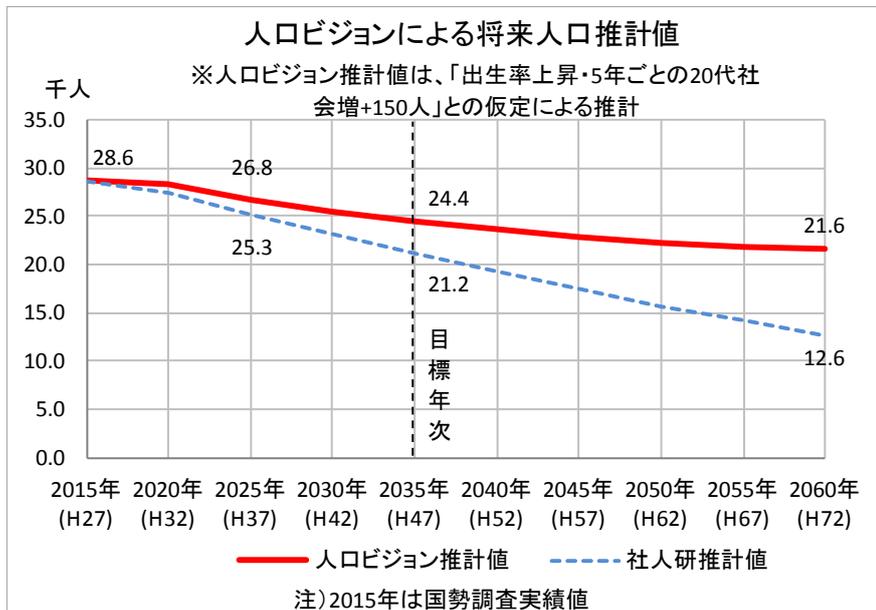
#### ■将来目標人口の設定

区分		2015年 (H27) 基準年次	2035年 (H47) 目標年次	(参考) 増減数
総人口		28,647人	24,400人	-4,247人
年齢 階層別 割合	15歳未満	10%	13%	3ポイント
	15～64歳	50%	50%	0ポイント
	65歳以上	40%	37%	-3ポイント

※2015年は国勢調査実績値

#### (参考 人口ビジョンの推計について)

- 本市の人口は、少子高齢化をともなった減少傾向が続いており、平成17～22年の年齢別人口の動向に基づく推計では、より大幅な減少が見込まれています。これを受けて「第2次国東市総合計画」及び「国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、ともに人口減少の克服を最大の課題と位置づけ、また目標としています。
- 人口ビジョンにおいては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計をベースに、出生率が今後上昇すること、及び20歳代人口が5ヶ年ごとに150人増加するとの仮定の下に推計を行った結果となっています。
- 本都市計画マスタープランについてもその一連の政策のひとつとして位置づけられることから、将来目標人口は、「国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において示された人口ビジョンに即して設定を行うこととします。

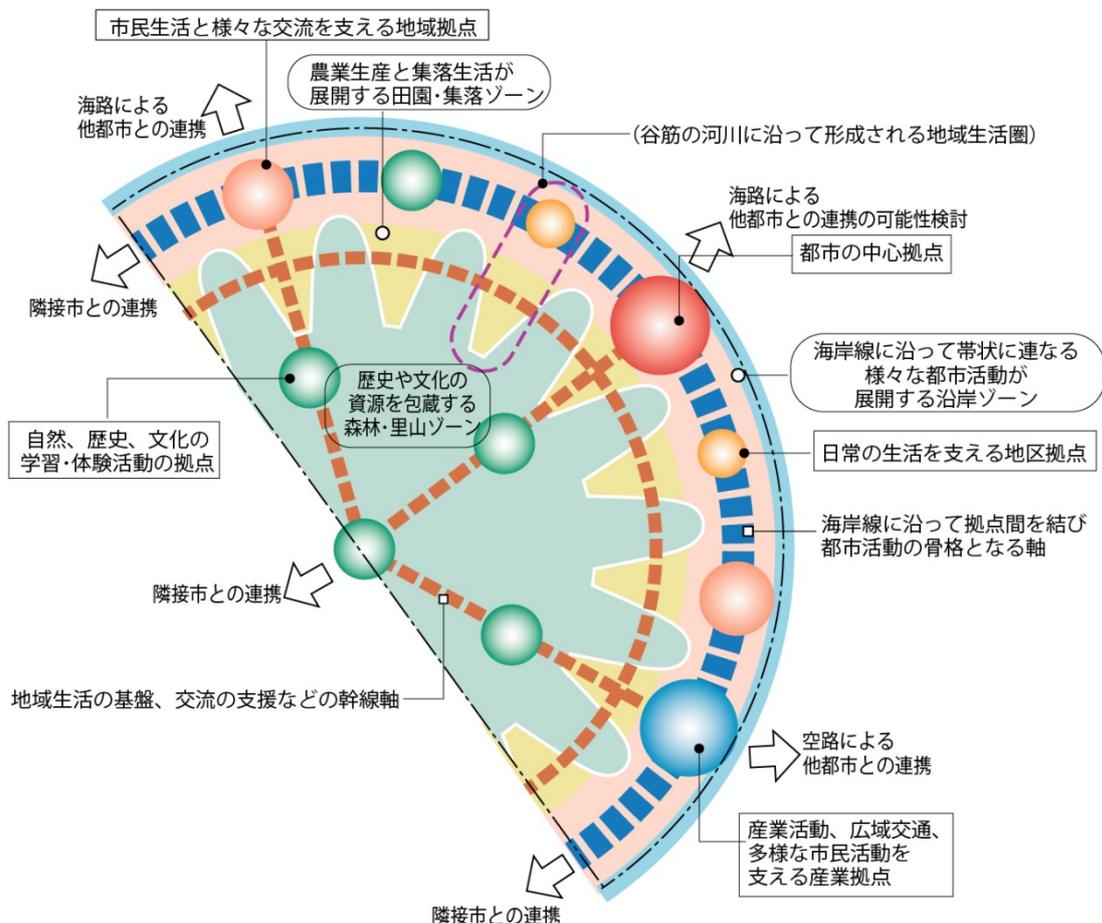


## (5) 将来都市構造

### ①都市構造の考え方

- 都市構造は、「土地利用ゾーニング」、「拠点」、「軸」の三つの層で構成します。
- 土地利用ゾーニングは、今後の土地利用の枠組みとして、地形の特性や土地利用特性に基づいて大きなまとまりとして設定し、その中で人やモノの流れの骨格となる軸と、様々な都市機能の集約配置を行う拠点を配置して、円滑な都市活動、効率的な機能配置、調和のとれた土地利用を実現するための基本構成とします。
- 土地利用ゾーニングは、本市の地形特性から、両子山を中心に同心円状に広がる「森林・里山ゾーン」、「田園・集落ゾーン」、「沿岸ゾーン」に大別します。
- 海岸線に沿った平地部分に位置する沿岸ゾーンでは、都市活動の骨格として機能する国道213号を軸とし、この軸上に分布する居住、行政・文化、商業・業務、生産、海辺レクリエーションなどの多様な都市機能のまとまりについて、地域ごとの特色に沿って拠点を配置します。
- 両子山を中心とする森林・里山ゾーンは、本市固有の自然・歴史・文化の資源が多数分布しており、積極的な保全と同時に学習・体験の場として適切な活用を図るため、各資源へのアクセス基地や情報提供などの役割を担い活動拠点を配置し、沿岸ゾーンからのアクセス軸を配置します。
- 森林・里山ゾーンと沿岸ゾーンに挟まれた田園・集落ゾーンは、農業生産環境の保全と河川に沿って形成された集落環境を支えるため、谷筋に沿った道路基盤軸を適切に配置します。この際、尾根筋を貫く市道オレンジロードについても軸の一つとして位置づけを行います。

### ■都市構造模式図



## ②土地利用ゾーニング

地形条件や地域別特性の整理に基づくとともに、第2次国東市総合計画における「これからの国東市のためのまちづくり振興（土地利用）方針」を踏まえながら設定します。

区分	特性	ゾーン形成の方針
沿岸ゾーン (沿岸市街地ゾーン、市街地ゾーン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸線及び国道 213 号に沿って帯状に形成された平地部のゾーンで市街地、行政、商業・業務、生産、交通、海岸帯のレクリエーションエリアなど、本市の主たる都市機能が配置されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が利用しやすく、また一定の集積による賑わいと機能性を発揮できるよう、メリハリをつけた土地利用を図る。</li> <li>山岳・森林の景観や田園景観、海岸線の景観と調和した市街地景観、帯状に展開する変化に富んだ街路景観について、景観形成に向けた取組みを図る。</li> </ul>
田園・集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に谷筋から海岸線に至る範囲に形成された平地部のゾーンで、農業生産と農家集落、寺社等の歴史的資源から構成される。</li> <li>山岳地を水源とする河川が各方面への谷筋を流れ、豊かな農業基盤を形成している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産性の高い農業基盤と良好な集落生活環境により持続できる田園・集落地域の形成を図る。</li> <li>本市の代表景観の一つとなっている森林を背景とした田園景観や谷筋の個性ある景観の保全を図る。</li> <li>世界農業遺産に認定された国東半島固有の農業生産システムの積極的な維持・保全を図る。</li> </ul>
森林・里山ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね標高 50mから 700mに至る丘陵地、山岳地のゾーンで、本市固有の歴史・文化資源を数多く有し、瀬戸内海国立公園、国東半島県立自然公園が広く指定された豊かな地形と森林、歴史資源から構成される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市らしい景観の源であり、市民の生活や農業基盤を支える資源、観光の資源など多様な恵みを提供するゾーンであり、将来にわたって大切に保全していくとともに、本市の活性化に有効に活かしていく。</li> <li>貴重な歴史資源や自然資源は、その保全を行いながら、観光や学習・体験の場としての整備を図る。</li> <li>森林・里山ゾーンにおいても、ため池やクヌギ林などの世界農業遺産に認定された農林水産業システムによる農林業生産が行われており、その保全を図るとともに学習・体験の場の整備等を図る。</li> </ul>

### ③拠点の配置

拠点のうち都市活動や市民生活を支える拠点は、本市の沿岸部を経由する国道に沿って形成された市街地や谷筋に沿って海岸線に伸びる生活圏のパターン等を踏まえながら、「都市拠点」、「地域拠点」、「地区拠点」により構成します。

このほか、特性に合わせ「産業拠点」、「歴史文化交流拠点」、「観光・レクリエーション拠点」を配置します。

区分	役割・位置	拠点形成の方針
都市拠点 (中心拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域全体をサービス対象とし、広域的な都市機能が立地し、利便性と快適性に富んだ中心拠点と位置づける。</li> <li>国東地域の鶴川地区、田深地区を中心とする地区を対象とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能が集積する本市の中心的役割を担うエリアとして、行政、文化、商業・業務、交通等の市民生活における主要な公共サービス機能や商業・業務機能等、様々な都市機能の集積を図るとともに、安全で快適な都市環境を備えた市街地空間の形成を図る。</li> <li>拠点周辺の田園集落や山岳地の景観、海岸線の景観などとの調和に配慮した土地利用を図る。</li> </ul>
産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>空港や自動車専用道路の起点など、本市の広域的な交通機能を有する空港周辺地域を対象とし、新たな産業立地やまとまった定住の場等の受け皿として位置づける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市や大分県の玄関口として、先端産業の集積を図り、新たな定住促進に向けて、都市機能や良好な都市環境を備えた拠点形成を図る。</li> <li>農業や県立公園指定との調和に十分配慮した土地利用調整を図る。</li> </ul>
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊美地区（国見地域）、古市地区（武蔵地域）、中園地区（安岐地域）を対象に、小中学校、公民館、市役所総合支所などの諸機能を配置し、国見、武蔵、安岐の各地域における地域住民の生活の利便性を支える拠点として位置づける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の日常生活を支える各地域の中心的な役割を担うエリアとして、市民生活の利便性（商業、行政、教育、医療、福祉等）や防災・防犯からの安全性（医療、消防、警察等）の確保・充実を進め、拠点性の維持・強化を図る。</li> <li>「道の駅」などの配置により、利便性と人が集まる賑わいなどそれぞれの地域拠点の個性の創出を図る。</li> </ul>
地区拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な市民生活を支え、かつコミュニティの核となる拠点として、地区公民館地域ごとに地区拠点を配置する。</li> <li>都市拠点、地域拠点内にある地区拠点は、それぞれの拠点に属するものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常の市民生活や地域社会の維持に最低限必要な機能の維持・確保を図る。</li> <li>既存の施設や小中学校跡地などの有効活用により、各地区の持続的な地域社会の維持に努める。</li> </ul>

区分	役割・位置	整備の方針
歴史文化 交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市を代表する歴史的、文化的資源が集積し、市外からの来訪者を含め多くの利用者が見込まれる地域において、活動や交流、情報提供などの拠点機能を持った歴史文化交流拠点を配置する。</li> <li>「両子山系一帯」、「旧千燈寺跡・不動山一帯」、「梅園旧宅一帯」、「ペトロ・カスイ岐部神父記念公園一帯」「安国寺公園一帯」を対象に拠点を配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源の保全と来訪者の受け入れとの両立を図るため、整備すべき範囲と保全すべき範囲の明確な区分を行う。</li> <li>拠点までのアクセス道路の整備、休憩所や案内板等のコンパクトな配置、拠点から周辺一帯に分布する個別資源への遊歩道整備などにより、利用者の利便を図る。</li> </ul>
観光・レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>眺望が優れた公園や多くの市民の利用を促進すべき施設を中心に、市民や来訪者が利用しやすく、親しみやすい観光・レクリエーション拠点を配置する。</li> <li>「くにみ海浜公園」、「黒津崎海岸一帯」、「行入ダム」、「小城展望公園」、「安岐ダム一帯」を対象とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や来訪者が国東らしさを気軽に体験できるよう、アクセスや案内板等のきめ細かい整備を図る。</li> <li>歴史文化交流拠点と同様に、周辺の保全に十分留意する。</li> </ul>

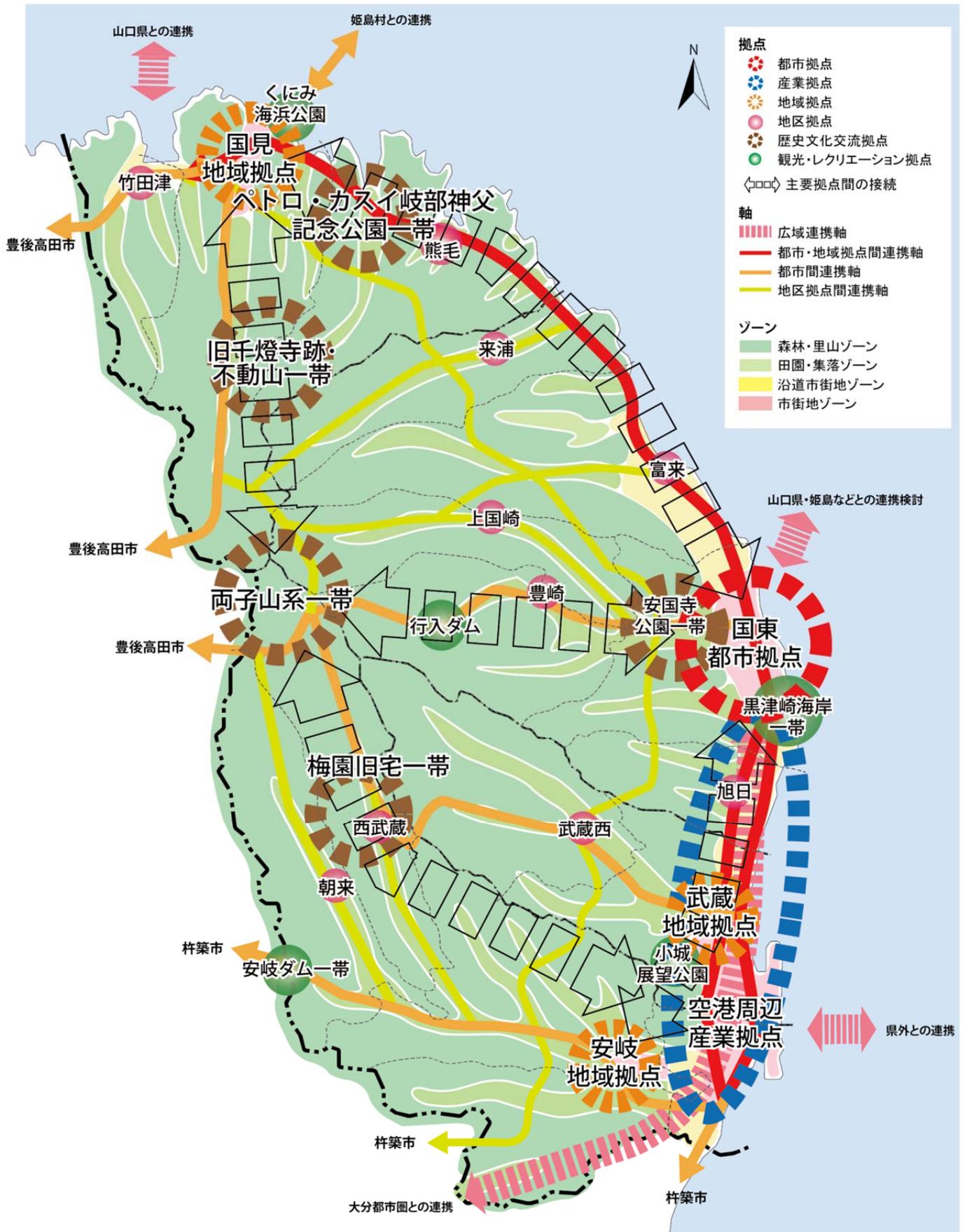
#### ④軸の配置

拠点間の有機的なネットワーク形成、広域的な連携、日常生活サービスの維持・確保を図るため、「広域連携軸」、「都市・地域拠点間連携軸」、「都市間連携軸」、「地区拠点間連携軸」を配置します。

区分	機能・対象	軸の形成方針
広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内外の広域的な連携を図るため、国東都市拠点、大分空港、竹田津港の航路及び大分空港道路、国道213号の広域幹線道路を位置づける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国東都市拠点では、バスターミナルを中心として、市内全域へのハブ機能を有する交通結節点を形成し、広域的な移動を可能とする交通施設の充実によって、周辺都市との連携を支える軸として、機能の維持・強化を図る。</li> <li>国道213号は、大分空港道路を含め広域的な交通軸を担っており、自動車交通に加え幹線的なバス路線、鉄道へのアクセスなどソフト的な対策・整備を図る。</li> </ul>
都市・地域 拠点間 連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸ゾーンに位置する都市拠点、地域拠点を結び、各拠点相互の緊密な連携を確保する役割を担う。</li> <li>国道213号及び県道国東安岐線を対象とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の様々な人やモノの流れの基幹的な軸として、幹線道路の機能強化や公共交通の連携強化による拠点間移動の円滑化と、幹線道路沿道の土地利用の促進を図る。</li> <li>国道213号は、半島を周回し、各地域や集落を結ぶ生命線であり、災害等によって道路が</li> </ul>

区分	機能・対象	軸の形成方針
		<p>寸断すれば集落の孤立化や救援・復旧等に支障となることから、災害時にも対応できる道路網の形成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地部分にあっては、沿道の都市的土地利用の誘導や人の主要な動線を受け止めるための歩行者空間の確保やまちなみ景観確保に向けた整備を図る。</li> <li>公共交通の基幹的な軸として、利便性の高いバス路線の確保を図る。</li> <li>風景街道として、海岸線の眺望や松林の景観など良好な沿道景観の形成を図る。</li> </ul>
都市間 連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市と隣接する豊後高田市や杵築市とを結ぶ道路を位置づける。</li> <li>国道 213 号の一部、県道豊後高田国東線、県道山香国見線、県道両子山武蔵線、県道豊後高田安岐線を対象とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道 213 号から内陸部を経由して隣接市に至る県道は、通勤ルートや観光面にとっても重要な路線であることから、冬期の凍結や山間部特有のカーブ等への対応、必要に応じて駐車スペースの確保などにより、路線の安全性と円滑な交通の確保を図る。</li> </ul>
地区 拠点間 連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に各拠点と田園・集落ゾーンや森林・里山ゾーンに分布する集落とを結び、日常的な生活の維持を支える役割を担う道路として位置づける。</li> <li>本市の地域構成の特色である谷筋に形成されたコミュニティを支える基盤としての機能が大きい。</li> <li>都市間連携軸以外の県道やバスルートとなっている主要市道のほか、市道オレンジロードを対象とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸線に沿った国道 213 号と田園・集落ゾーン、森林・里山ゾーンとを結ぶ生命線として、通学や買物時等の利用、バスルート、災害時の避難や防災活動機能など各地域社会を持続的に維持していく幹線であり、円滑な交通処理や防災性、適切な公共交通路線の配置などの整備を図る。</li> </ul>

# 5) 都市構造図



## 3-2 都市づくりの基本方針

### (1) 拠点形成の方針

第2次国東市総合計画では、まちづくり振興の基本方針において「悠久の歴史」と「賑わいの空間」をうまく配置することを目指し、その基本方針として本市を5つのゾーンに分けて各ゾーンに将来像に相応しい土地利用を進めていくこととしています。

将来の都市構造で位置づけた「拠点の形成」は、上記の基本方針に示されたゾーニングを前提として、地域の役割、性格などを明確化するとともに、国東の自然や歴史、文化を保全し、無秩序な開発を抑制して、機能的で効率的なまちづくりを進めるために設定します。

#### ○都市拠点の形成

- 市役所庁舎やアストくにさきが位置する鶴川地区や田深地区及びその周辺を対象に、本市の行政、文化、商業・業務、居住、交通拠点、観光交流機能などの都市的機能が集積する中心拠点として、「賑わいの空間」の形成を図ります。また、交通条件、既存の公共施設ストック、鶴川商店街等の歴史性、周辺の自然条件などの恵まれた条件を活かし、回遊性のある歩行空間整備、国道沿道における土地利用の誘導、庁舎周辺の未利用地の有効活用、交通結節機能の向上、鶴川商店街の更新などにより、まちの賑わいの回復を図ります。
- 鶴川交差点を中心とした庁舎一帯については、道路、公園などの公共施設の適正配置、安全、快適で魅力ある都市空間・都市景観の形成、商業・業務、住宅、交流・宿泊機能など新たな都市機能立地に向けた受け皿の配置など、コンパクトな拠点づくりの検討を図ります。

#### ○産業拠点の形成

- 大分空港周辺の県道国東安岐線沿道から海岸線に至る安岐町下原地区、武蔵町糸原地区については、空港や大分空港道路などの良好な交通条件を活かし、多様な産業が立地する産業拠点の形成を図ります。
- 産業拠点においては、海岸線の自然条件などを踏まえ、産業適地の確保やまとまった住宅市街地の確保、沿道型商業・業務施設の立地誘導など、適正な土地利用誘導による活気ある市街地形成を図ります。また、大分空港や大分空港道路では、国東市の玄関口として、観光案内所や案内板の設置などの充実を図ります。
- 都市的土地利用の促進にあたっては、国立公園（普通地域）の指定に十分配慮し、自然環境と調和した田園環境の保全に努め、看板や屋外広告物等を含めた良好なまちなみ景観の形成を図ります。

#### ○地域拠点及び地区拠点の形成

- 地域拠点は、国見町伊美地区、武蔵町古市地区、安岐町中園地区の総合支所が立地する地区を対象に、日常的に市民が利用しやすい生活の拠点としての形成、充実を図ります。
- 地域拠点では、総合支所機能、教育機能、文化機能、医療・福祉機能、防災機能、商業・業務機能など従来から立地する市民生活サービス機能の拡充を図るとともに、バスによるアクセス利便性を高めることや、快適に一定の時間を過ごすことができる憩いの空間の確保など各拠点の特性に配慮しながら賑わいのある親しみやすい拠点形成を図ります。このうち、伊美地区については、

アートのまちの拠点としてまちなみ整備を行うなど、来訪者に魅力を提供する整備を検討していきます。

- 地区拠点は、地区公民館地域を単位に各地区公民館や小中学校（跡地を含む）が分布する地区を対象に、市民の日常生活を最小限度支える役割を持った拠点として形成を図ります。
- 地区拠点においては、公民館等の地域コミュニティ機能や消防分団等の防災機能のほかコミュニティバス・タクシーの経由地、移動販売の拠点など、地域社会の持続性を支える機能の充実を図ります。
- 地域拠点、地区拠点の形成については、第2次国東市総合計画における「地域づくり計画」施策の展開と連携しながら、地域住民による様々な要望やアイデアを取り入れるなど、市民とともに拠点形成に向けた取組みを進めます。

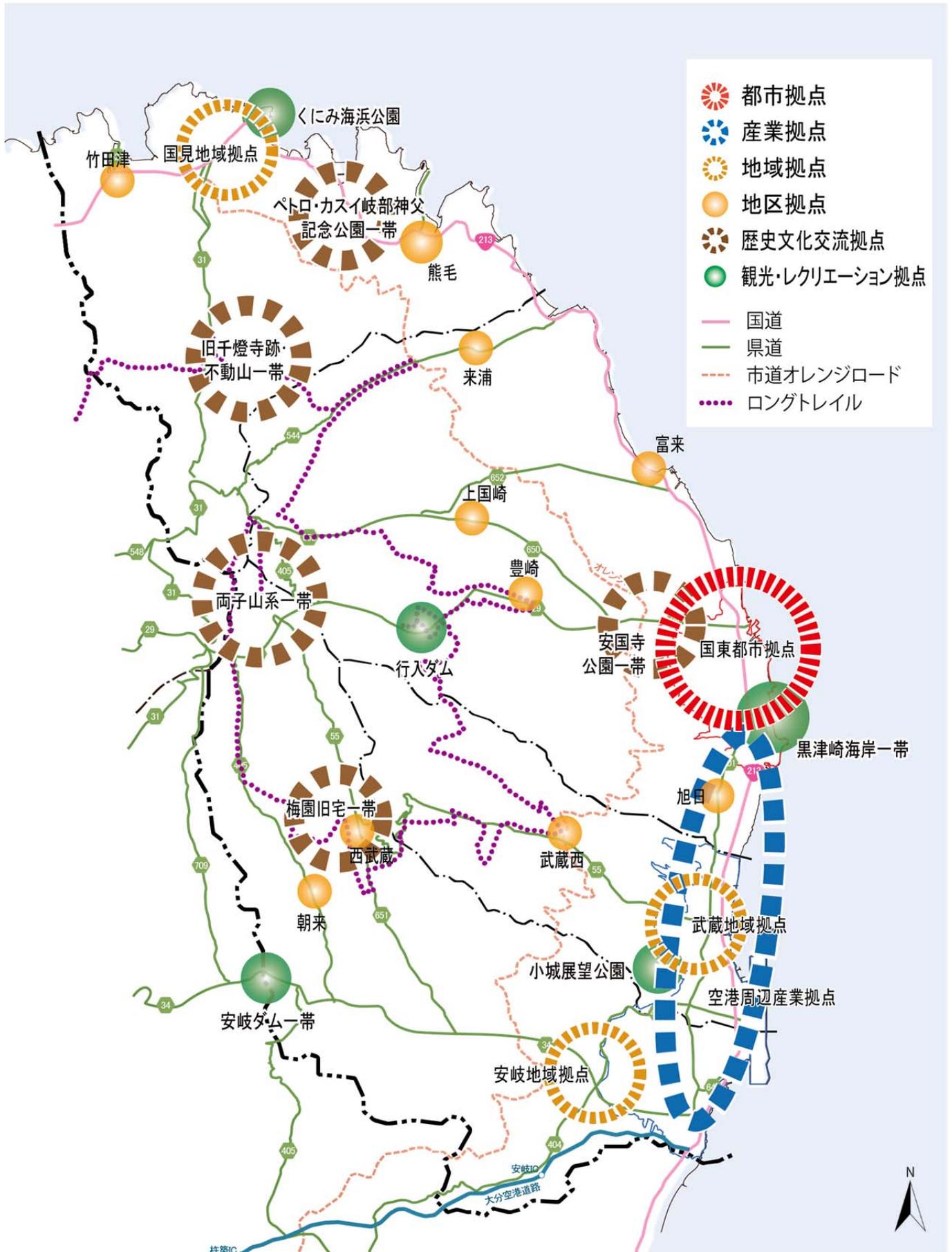
### ○歴史文化交流拠点の形成

- 市内には、多くの自然、歴史、文化の資源が分布しており、その保全とともに観光や交流の場として積極的に活かしていくことが求められています。
- 歴史文化交流拠点の形成にあたっては、自然環境の保全を前提として、アクセス性の強化や既設の施設の充実など、資源の保全と活用を両立した拠点形成を進めます。
- 歴史文化交流拠点の対象としては、「両子山系一帯」、「旧千燈寺跡・不動山一帯」、「梅園旧宅一帯」、「ペトロ・カスイ岐部神父記念公園一帯」、「安国寺公園（弥生のムラ）一帯」を位置づけ、アクセス道路を含む周辺道路の充実と駐車場の確保、案内所の整備、一定の休憩施設等の整備を図るとともに、拠点から個別資源への遊歩道の整備などにより、訪れた利用者が拠点を起点として多様な体験、交流、学習ができるようなゾーンを一体的に形成していくことを目指します。
- 歴史文化交流拠点の形成においては、第2次国東市総合計画の「国東に相応しい観光施策の構築」施策の展開と連携して進めていくこととします。

### ○観光・レクリエーション拠点の形成

- 国道213号に沿って展開する海岸線や松林の眺望、市街地近傍の公園やレクリエーションの場、世界農業遺産の象徴的な風景など、本市の特徴ある資源や活動の場においては、市民や来訪者が利用しやすい環境を整えるために、観光・レクリエーション拠点の配置、形成を図ります。
- 観光・レクリエーション拠点としては、「くのみ海浜公園」、「黒津崎海岸一帯」、「行入ダム」、「小城展望公園」「安岐ダム一帯」を対象とし、駐車場、情報提供施設、休憩施設などの充実を図るとともに、周辺環境の保全、わかりやすいアクセス路の整備など、各拠点の特性に相応しい整備を図ります。
- 観光・レクリエーション拠点の形成においては、第2次国東市総合計画の「国東に相応しい観光施策の構築」施策の展開と連携して進めていくこととします。

■拠点形成方針図



## (2) 土地利用の方針

本市の都市的な土地利用は、国東半島固有の地形条件や平成の合併により誕生した市という社会的条件から、広大な市域の中で一つ一つの市街地がまとまりなく分散する傾向にあり、本市が一つの都市として同じ方向を向いて有機的な繋がりを持つ都市を実現できる土地利用を進めていく必要があります。

土地利用の方針としては、第2次国東市総合計画に示されたまちづくり振興のためのゾーニング及び将来都市構造による土地利用ゾーニングを基本として、各地域の特色を活かしながら全体が同じ方向を目指した土地利用を進め、将来都市構造による土地利用ゾーニングで区分した沿岸ゾーン、田園・集落ゾーンと森林・里山ゾーンの各ゾーンと、前項の拠点の配置を前提として、それぞれの特性、役割に相応しい土地利用の促進を図ります。

### ○賑わいのある商業・業務地の形成

- ・都市拠点となる庁舎周辺から鶴川商店街一帯は、コンパクトな中心市街地の形成を図ることとし、行政施設や文化施設、商業・業務施設等の集約的な立地誘導、安全で快適な回遊空間の形成、新たな企業立地の受け皿、住宅地の確保、海岸線へのアクセス整備などを促進します。また、鶴川商店街などの商業地においては、創業支援やチャレンジショップなど、若い人材が商売を行えるような活性化施策を展開し、潮湯を活用した観光資源の創出など、賑わいのある商業・業務地の形成を目指します。
- ・各地域拠点においては、地域住民の日常生活に必要なサービス施設を確保するため、既存の商店街等を中心とした商業・業務地の維持・形成を図ります。

### ○都市の活力を創出する産業用地の形成

- ・空港周辺から国道 213 号と県道国東安岐線が並行して配置されている帯状のエリアについては、農業生産地や海岸線などの自然環境の保全に配慮しながら、新たな産業の立地、良質な都市型住宅地、沿道型商業・業務施設等の誘導を図り、産業用地・住宅市街地としての活用を図ります。
- ・産業立地の誘導にあたっては、無秩序な開発とならないよう十分に配慮しながら産業用地を形成するため、都市計画区域の指定について検討を行います。

### ○地域社会を支える拠点市街地の形成

- ・総合支所が立地する旧町の中心部では、一定の公共公益施設が立地する拠点市街地を形成します。これらの市街地においては、既存施設を核としながらできるだけコンパクトに住宅地や商業地を配置するとともに、公園・広場や安全な道路の整備などにより、賑わいと魅力ある市街地の形成を図ります。
- ・国見地域拠点では、伊美地区を中心に竹田津地区、岐部地区に至る国道 213 号の沿道等に市街地形成を図ります。また、周防灘フェリーや姫島フェリーの発着港として、商業・業務施設の維持・充実、アートのまちとして来訪客に快適に過ごしてもらい、道の駅くみやパトロ・カスイ岐部神父記念公園などの利用促進や建物の修景などによる美しいまちなみ形成など、個性ある市街地形成を図ります。
- ・武蔵地域拠点では、県道や国道の沿道を中心に沿道型商業・業務施設の誘導と旧市街地の既存建物の更新を通して安全で賑わいのあるまちづくりを図り、総合支所周辺から古市港に至る県道両

子山武蔵線の沿道周辺に良好な市街地を形成します。

- 安岐地域拠点では、総合支所や小中学校を中心にコンパクトな拠点として県道沿道に商業施設の誘導や歩行空間の整備を図り、県道豊後高田安岐線と県道糸原杵築線の交差点近傍の総合支所周辺から空港周辺地域に至る平地部において良好な市街地を形成します。
- 武蔵地域、安岐地域については、小規模な開発が多く見られ、無秩序に拡がらないよう良好な市街地形成に向けた対応を検討します。

### ○住みやすい住宅市街地の形成

- 既存の住宅市街地では、防災性に優れた市街地整備を行うとともに、個々の建物の美しさやまちの快適性、バリアフリー化などを進め、市街地環境水準の向上を図ります。また、耐震改修などの建物の耐震化を進め、避難場所や避難経路の確保など安全性に優れた市街地形成を図ります。
- 新しい住宅市街地においては、開発許可制度や建築確認制度の適用について検討を行い、良好な市街地整備水準の確保に努めることとし、原則として空港周辺から国東市街地に至る範囲において農業や自然環境との調和に留意しながら市街地形成を進めます。
- 公営住宅については、老朽化した集合住宅の耐震改修や修繕を進めるとともに、市民ニーズに応じた新築・建替え等を図ります。

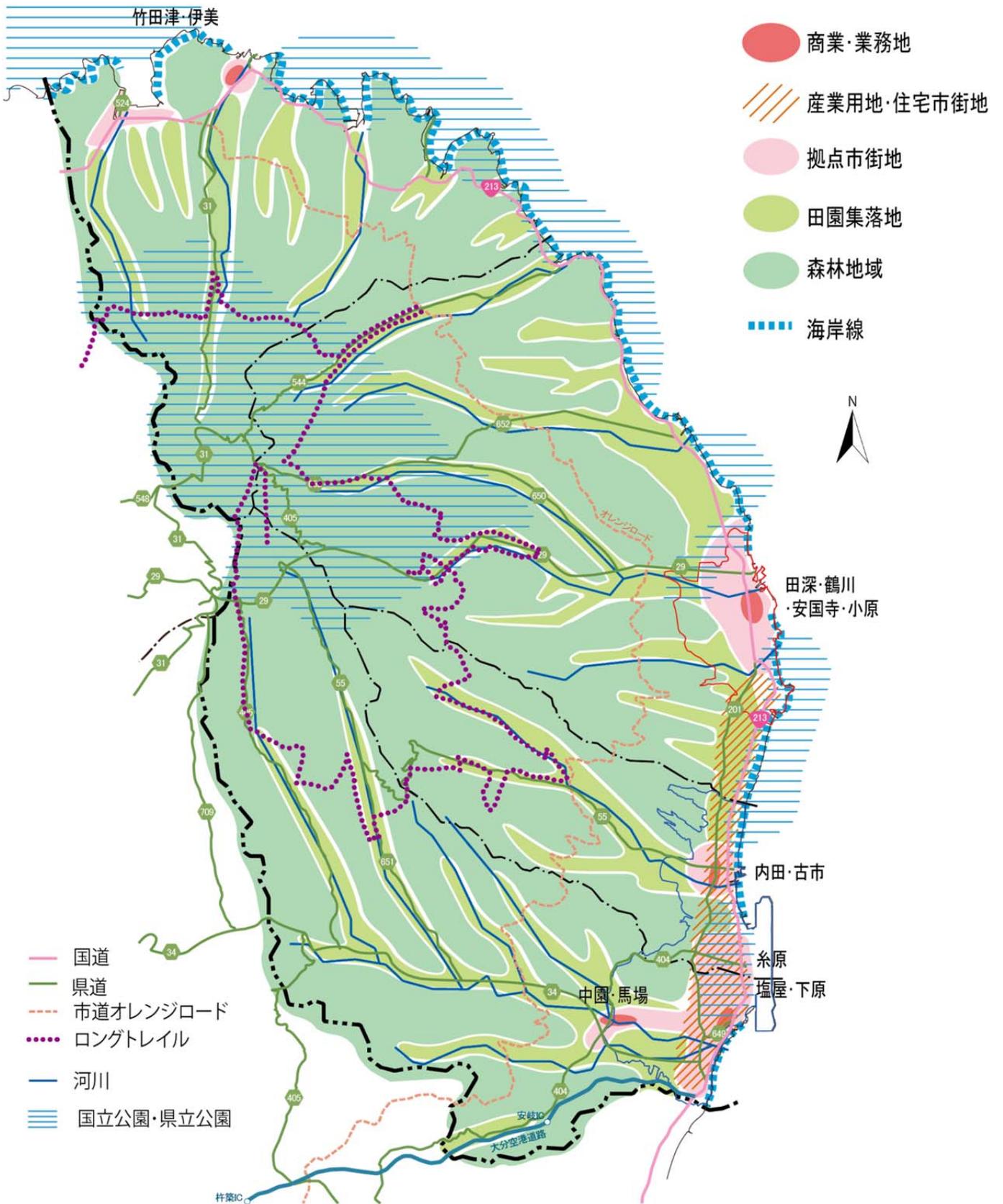
### ○田園集落地の活力の維持

- 田園集落地は、生産性の高い農業に向けて農林業施策の展開を図るとともに、世界農業遺産に指定された農林水産業システムの保全、集落の生活環境の向上、交通機能の確保や災害からの安全性の確保などを図ります。
- 背景となる森林地域と一体となった田園集落地は、国東固有の景観をもたらしていることやグリーンツーリズムによる民泊の人気の高さなど、農業生産だけではない多くの価値を生み出していることから、景観の保全、観光・交流面の活用、世界農業遺産の学習の場の整備、地域社会を支える地区拠点の形成などを図ります。
- 点在する漁村集落地については、漁業振興による産業の維持と高付加価値化を図るとともに、集落の生活環境の改善と防災性の向上によって、漁村集落の維持を図ります。

### ○豊かな自然環境の保全

- 半島中央部の両子山系を囲む深い森林地域や半島の外周を取り巻く海岸緑地は、水源のかん養や多様な生態系の生息の場、国東固有の歴史、文化、景観資源の分布、世界農業遺産のクヌギ林など多様な機能をもった自然資源として、将来に向けて積極的に保全を図ります。同時に、観光や学習、交流のための資源として保全に十分配慮した活用を図ります。
- 国東半島北部の海岸線は、岬と入江が複雑に入り組んだ地形であり、その風光明媚な海岸風景の保全と活用を図ります。
- 市街地近郊の森林地域においては、山林を伐採した開発行為が数多く行われていますが、河川への土砂流出などの問題が生じていることから、開発基準の見直しや事業者に対する指導の強化による公害の発生抑止に努めます。

■土地利用方針図



### (3) 交通施設の整備方針

本市の幹線道路は、都市の骨格を形成するとともに、他都市との連携、鉄道や高速道路へのアクセス性の向上など、本市の都市活動の広域化を支える役割を担っており、今後とも円滑な交通機能の維持を図ります。

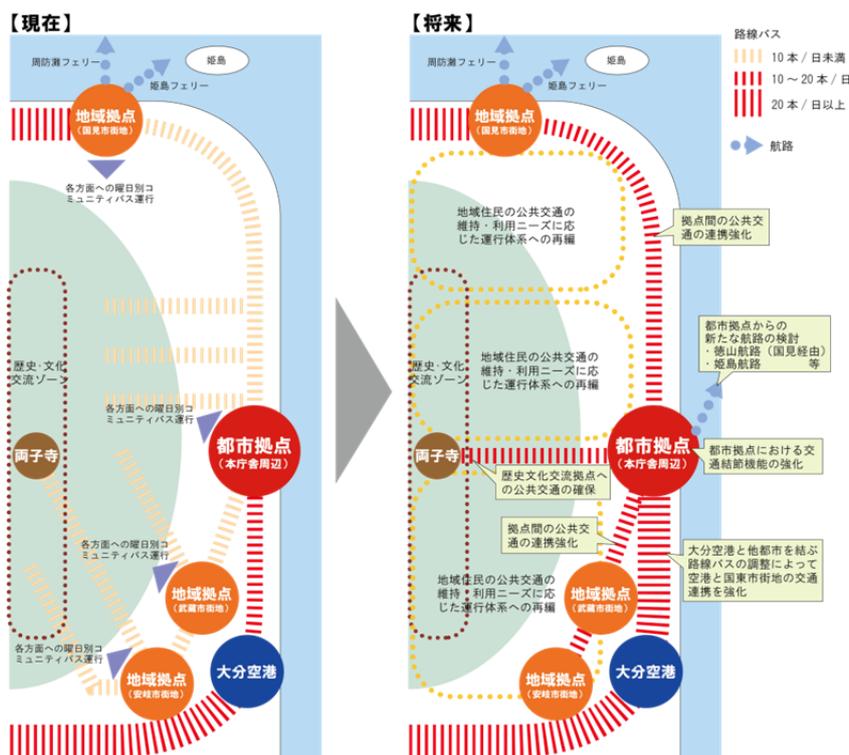
空港、港湾、バス拠点など交通結節点においては、次の交通手段への転換が円滑に行うことができるよう、結節機能の強化を図るとともに、バス利用の促進を図るため、需要に見合った運行システムについて検討を進めます。

#### ○都市の骨格を形成する道路網の構築

- 本市の外周を囲む国道 213 号、国道から両子山系に伸びる県道豊後高田国東線、県道山香国見線、県道豊後高田安岐線、県道両子山武蔵線、その他の県道及び市道オレンジロードを骨格として基本的な道路網形成を図ります。
- 骨格道路は、交通の幹線として都市拠点とその他の拠点、歴史文化交流ゾーンを円滑に結びとともに、災害時の緊急路や観光流動の円滑な処理、公共交通のルート、道の駅や展望所などの付帯施設による観光資源などの果たしている多様な役割の強化を図ります。

#### ○交通結節点における結節機能の強化

- 本市の都市形成においては、都市拠点への交通アクセスの確保と都市拠点を基軸とした公共交通のハブ化が重要であることから、都市拠点からの広域バス路線の確保や徳山・姫島航路の就航など、公共交通の充実に向けた取組みを進めます。
- 空港や港湾等の交通結節点においては、円滑な乗り換え支援、観光案内等の情報提供など利用の促進や市内への誘導などの結節機能の強化を図ります。
- 都市拠点内においては、バスターミナルと利用率の高いバス停に乖離があり、公共交通の利便性に課題があることから、商業・業務地の活性化策と合わせて、利用者が待合できる交流スペースの確保など、交通結節点の形成を図ります。



## ○公共交通網の形成

- ・現在運行されている路線バス、コミュニティバス・タクシーやスクールバスは、市民の足として今後その役割が高まると予想されます。このため、利用ニーズを踏まえながら、運行頻度や路線、運行時間、運賃など市民が利用しやすい交通システムとして運行体系の検討を行います。

## ○安全な歩行者空間・自転車道の創出

- ・拠点内や教育施設の通学路等においては、通学路交通安全プログラムによる地域ニーズの把握によって、安全性の確保や快適な街路空間の形成に向けた歩道設置を図るとともに、バリアフリー化の推進を図ります。
- ・自転車道については、現在道の駅くにさきに隣接したサイクリングターミナルを起点として、海岸沿いに約 13km の専用の自転車道が整備されています。今後は、広域的なサイクリングロードネットワークを展望して、国道や旧国道トンネル等を活用して国東半島を周回できるサイクリング環境を推進します。

## ○市道の維持保全

- ・市が保有する市道は、現在約 1,300 路線で、橋梁が 522 箇所を上り、これらの定期的な点検や適正な維持補修を行うなど、交通施設の長寿命化を図ります。

## ■交通施設整備方針図



#### (4) その他の都市施設の方針

その他の都市施設には、公園や供給処理施設、河川、公共公益施設等の施設がありますが、良好な市街地形成のために必要な施設として、既存施設の適正な維持・管理を図るとともに、市民ニーズに応じた適切な配置を推進します。

##### ○市民に身近な公園緑地の整備方針

- ・本市の公園緑地は、都市公園、普通公園、農村公園の形で整備され、このうち都市公園の一人当たり面積は大分県の平均を上回っていますが、今後は市街地や集落の中で市民に身近な公園づくりや、拠点の形成を図る中で効果的な緑地空間の確保など、本市の活性化に資する整備を図ります。
- ・市民が身近に利用する小規模な公園等については、市民の要望やニーズに応じた整備を行うこととし、公園施設の適切な維持管理に努めます。

##### ○供給処理施設の整備方針

- ・水道は、海岸線に沿った市街地や集落地を対象に上水道事業、簡易水道事業により供給されています。今後は、既設配水管の維持・保全による長寿命化を図ります。
- ・下水道については、既設の下水道施設の維持管理と下水道への接続率の向上、及び合併処理浄化槽の普及を図ります。ただし、下水道の整備区域については、既存の市街地及び新興住宅地等において整備を行います。し尿処理場については、施設の老朽化が進んでいるため、建替えや新たな処理方法について検討します。
- ・ゴミ処理は、現在市内のクリーンセンターで処理されています。宇佐・高田・国東広域事務組合による新規ゴミ処理場建設が都市計画決定されていますが、建設後もクリーンセンターは中継基地の位置づけとなることから、当施設についても維持管理など長寿命化を図ります。

##### ○河川・ため池等の整備方針

- ・河川は、本市の特色ある自然資源の構成要素で、また、貴重な水資源ともなっています。一方で土砂災害や崖崩れの危険箇所が多く、また河口部付近では洪水の危険性もあります。このため、計画的、効果的な河川の改修や補修や、急傾斜地崩壊対策等による安全、安心の河川づくりを推進します。
- ・ため池は、世界農業遺産の一つとして指定され、現在でも貴重な農業用水の役割を担っています。現在、ため池は275箇所存在しますが、地域ぐるみでその維持、保全を積極的に図るとともに、危険ため池の防災対策の推進を図ります。

##### ○その他の施設整備方針

- ・行政施設、教育施設、文化施設、医療・福祉施設などその他の都市施設については、計画的な維持管理のもとに長寿命化を図り、新規の建設にあたっては原則として施設の特性を踏まえながら都市拠点、産業拠点、地域拠点に配置します。
- ・統廃合等によって発生した施設跡地については、地域住民と協議を行いながら、土地の利活用について検討します。
- ・火葬場については、施設の老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化を図ります。

## (5) 景観形成の方針

景観は、単に「目に見える」表面的な映像だけでなく、風土や風習、歴史文化、人々の暮らし、社会活動や経済活動などが総合的に映し出されたものです。

穏やかな日々の暮らし、四季を通じた様々な行事を通じて育まれてきた景観資源を、私たちの財産として共有し、守り、育て、活用しながら、次世代に継承しなければなりません。そのためには、まずできることは何か、何を子どもたちの世代に残していくのかを考え、身近なことから行動を開始していくことが大切であることから、景観づくりの取組を進めることで、観光や交流の活性化にとどまらず、私たちの住む国東に対する誇りや愛着、豊かな暮らしに結びつけ、市や地域の魅力や価値の向上を高めます。

### ○国東の歴史文化を守り、次世代につなぐ

- ・本市は古代から中世に至る古墳、寺社、石塔など歴史的な景観資源の宝庫です。これらの史跡、建造物は、各時代の歴史文化が息づく固有の景観を有しています。こうした歴史的な景観資源を保全し、適切な維持管理を促進します。
- ・寺社は、建造物だけでなく、社叢林（鎮守の森）や地域のランドマークとなっている山や山麓の里山との一体的空間に意味を持つことから、周辺の環境や風景を含めた一体的な維持・保全を図ります。
- ・国道 213 号や県道、市道オレンジロード等、既存の周遊ルートでは、景観阻害要因の改善や修景、案内板、眺望等に配慮した施設整備など、景観に配慮して資源間を結ぶネットワークの形成を図ります。

### ○ふるさとの景観の骨格となってきた自然を守る

- ・国東半島のランドマークとなっている両子山、文珠山、伊美山などの森林、奇岩秀峰を有する山岳、これら山々の稜線など、国東独特の森林景観は、遠景や中景を意識した緑の連続性や斜面地の緑の確保などにより保全を図ります。
- ・小城展望公園、美しい海岸からのパノラマ景観、山頂からの山岳眺望、周辺の風景と一体となって連続性を魅せる幹線道路からのシークエンス景観等は、本市を代表する優れた眺望景観です。これらの特徴的な景観を最大限に活用し、視点場の形成や快適な滞留空間の確保を図ります。
- ・春には桜やレンゲの里、夏には深緑の山々や花火大会、秋には寺社や里山の紅葉、冬には両子寺の幻想的な雪景色など、本市では四季の変化を感じることができ、また、海岸線や山岳部からの朝日など、時間の変化を感じることができます。こうした四季と時間の移ろいを楽しむことのできる景観形成を推進します。

### ○自然や歴史と共生した、うるおいある田園・集落地を形成する

- ・本市の谷筋に点在する集落は、背後の里山や河川沿いに広がる田園、地域のシンボルとなっている樹木と一体となって、谷筋特有の田園集落景観を形成していますが、近年では太陽光発電パネルなどが目立ち始めています。これまで培われてきた良好な田園や集落の景観を保全するとともに、景観阻害要素の改善を図ります。
- ・連結式のため池やくヌギ林、水田、水路や農道、小河川など、田園集落の優れた農林水産業システムの維持、ケバス祭り・修正鬼会などの伝統的行事の継承とともに、農林業を通じた交流ふれ

あい機会の拡大などにより、世界農業遺産に相応しい田園集落環境の形成を図ります。

- 寺社周辺や集落・市街地には、地区のランドマークになっている樹木など身近な景観資源があります。地域の成り立ちや歴史を巡る重要な景観要素として保全するとともに、資源の掘り起こし、周辺の景観と調和した修景、歴史的景観とあわせた身近な散策ルートへの組み込みなど、まちづくりへの活用を図ります。

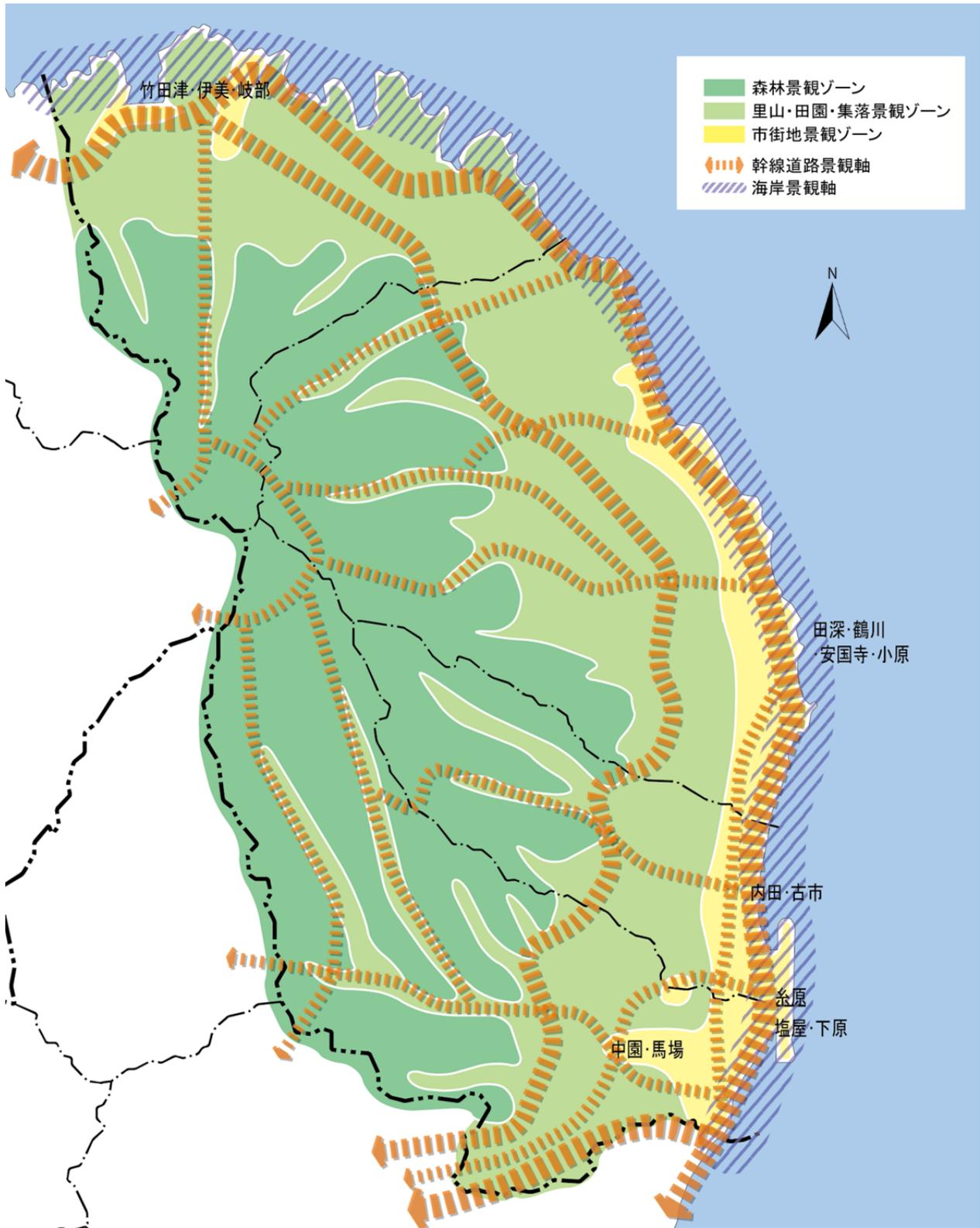
### ○賑わい、もてなしの場に相応しい場をつくる

- 市街地は良好な生活空間として、景観阻害要因の改善、道路や歩行者空間の修景整備等により、市街地としてゆとりやうるおいの感じられるまちなみ景観の創出を図ります。
- 国東町をはじめ安岐町、武蔵町、国見町の市街地の中心部は、地域の生活拠点として空き地・空き店舗の活用等により、賑わいや活力の創出を図り、活気ある中でも周辺の歴史文化や生活文化、アート性や落ち着いた雰囲気を感じられる景観づくりを推進します。
- 風景街道「別府湾岸・国東半島海への道」に登録された国道 213 号、半島中央部の山岳地帯に至る県道等の幹線道路、大分空港や港湾、多くの人々が集まる公園、ダム等の公共施設などは本市の魅力に影響づけるとともに、景観づくりに大きな影響を与える施設となることから、地域の景観特性に配慮し、景観づくりを先導する景観整備を推進します。

### ○多様な人々が参加しやすい環境を整え、地域の豊かさを創造する

- 地域や市民が主体となった景観づくりに向けては、一人ひとりが今ある資源を見つめ直し、共有の財産として認識する必要があります。そのため、子ども達や若い世代も関心が持てるように、景観資源に関する情報媒体の充実や、景観コンクールの開催など、楽しみながら景観づくりを学ぶ機会づくりを図ります。
- 多様な人々の参加による景観づくりを進めるため、市民、ボランティア、事業者等と協働し、景観意識向上のための機会の創出や、景観形成や美化活動など身近なところから活動に取り組める体制の確立を図りながら、景観づくりやボランティア活動を通じた人々の仲間作りやつながりの場を拡大していきます。
- 花植え、田植え・稲刈りなど農業体験を通じて農地や集落景観を守る活動、地域の身近な環境保全や美化活動、市民や地域の自主的なルールづくりへの支援を図ります。また、地域に埋もれた景観資源を発掘し、魅力を高め、地域活性化や国東ファンの増大、誇りや愛着の醸成に結びつくように、国東の地域情報として景観アーカイブの整備を進め、全国への情報発信を行います。

■ 景観形成方針図



## (6) 防災まちづくりの方針

本市の災害の危険のある区域は、地形条件から土砂災害危険区域や急傾斜地崩壊危険箇所が広範に分布していることから、地震や豪雨、河川の氾濫等災害の種類に応じたハザードマップの周知により、市民の防災意識の向上を促進します。

道路、河川、ため池等の基盤施設は、災害による機能の喪失が生ずると甚大な被害ももたらす恐れがあるため、施設周辺を含め防災対策を推進します。

人口の減少や高齢化にともない、災害時や緊急時の支援要請の増加、消防団員の担い手の不足、空き家の増加による防災、防犯上の危険性などに対応するため、福祉と連携した防災対策、消防力の強化、空き家対策等、適切な対応を図ります。また、市街地内の木造老朽家屋等については、耐震化や更新により、市街地の防災性の向上を図ります。

### ○安全・安心な市街地の形成

- ・安全・安心な市街地の形成に向けて、建物の耐震化や更新、狹隘道路の解消などを促進します。

### ○避難施設・避難路の整備

- ・地域防災計画による指定避難所について、建物の安全性を確保するとともに避難所へのアクセス道路（避難路）の確保を図ります。
- ・国東半島沿岸部では、集落が点在するため、災害時における土砂災害や崖崩れの発生によって幹線道路が寸断し、集落が孤立化する可能性も高いことから、内陸部の幹線道路である市道オレンジロードの防災性能の向上と国道 213 号との連絡強化を図ることにより、緊急時における輸送路の確保に努めます。また、国東半島の周回道路は、国道 213 号と市道オレンジロードの 2 本ですが、半島全体の防災性の向上や緊急輸送路の確保を図るため、国東半島を周回する路線の機能強化や耐震性能の向上に努めます。

### ○自然災害に対する事前防災への取組み

- ・道路、河川、ため池等の施設及びその周辺は、土砂災害や崖崩れ、氾濫等を防止するため、災害防止対策を推進します。
- ・国東半島の豊かな山林は、水源かん養機能や土砂流出抑止機能を有しており、流出防止効果が高い多様な樹種からなる針広混交林、広葉樹林の保全・植林に努めます。
- ・災害時における各地域の孤立化に対応するため、余裕教室を活用し、防災備品を備えることができる防災備蓄倉庫の設置を検討します。

### ○防災に対する市民意識の向上

- ・本市が作成したハザードマップについて市民への普及、啓発に努め、防災訓練の開催などを通して市民の防災意識の向上を図ります。
- ・自主防災の向上を図るため、地元住民による防災組織の確立を推進します。
- ・災害時の緊急放送や市に関するお知らせ等の情報を確実に伝達するために、防災行政無線（屋外拡声器）を設置し、戸別受信機の全世帯への設置を推進します。

## (7) 自然環境形成の方針

国東半島中央部から放射状に伸びる尾根筋に広がる豊かな森林や谷筋に形成された河川、及び本市をとり囲む海岸線や松林は、本市固有の自然の特性を象徴するものであり、自然公園指定区域はもちろんのこと、これら全体を本市固有の資源として積極的に保全を図ります。また、水源のかん養や動植物多様性を育む場などの役割に加え、本市にとってかけがえのない資産として積極的に保全していくとともに、本市の活性化の柱の一つとして観光や学習、交流の場としての活用を図っていきます。

一方、自然環境は、農林水産業の生産の場でもあることから、今後も持続的に国東の特色ある農林水産物の生産が可能となるよう、農林漁業施策の展開などを通してその維持、保全を図ります。

市街地内または周辺の樹林地等は、それぞれの特性を考慮しながら風致地区や緑地保全地区などの制度の活用について検討を行います。

日常的な維持管理を含む自然環境の保全については、市民やボランティア団体等との連携による取り組みを図っていきます。

### ○豊富な森林資源の維持・保全

- ・両子山をはじめとする山岳を囲む深い森林とこれに育まれた歴史文化は、次世代に引き継いでいく国東固有の資産として大切に保全するとともに、観光、学習などの資源として適切な管理の下に活用を図ります。
- ・山間地における大規模な採掘や埋立が周辺部等に拡大し、森林環境や動植物の生息環境を悪化させないためにも、事業者に対して環境に配慮した事業の協力を要請します。
- ・自然の活用にあたっては、生態系や景観の保護に十分配慮しながら、国東の良さを体験する場としての環境整備を図ります。

### ○海岸線の自然環境の保全・活用

- ・延長 50km を越える本市を取り囲む海岸線は、白砂青松や水際に達する稜線、港湾など変化に富んだ自然環境となっており、市民のレクリエーションの場としても親しまれてきた環境であるため、積極的に保全を図るとともに、アクセス路や駐車場の整備など利用環境の整備を図ります。また、黒津崎海岸では、近年アカウミガメの産卵が確認され、市民の清掃活動や環境保全への意識が高まっていることから、生態系を含めた自然環境の保全に努めます。
- ・海岸線は、水産業の生産の場でもあることから、良質な海域の保全に努めながら、近海における養殖や漁獲量の確保に努めます。
- ・海岸線の防風林については、松くい虫の被害が出ていることから、地上散布・薬剤の樹幹注入と被害樹伐採等によって、保全に向けた取組みに努めます。
- ・国東半島の風光明媚な海岸風景を維持するため、海岸緑地及び砂浜の保全を図ります。

### ○田園集落地における営農環境の保全

- ・本市の田園地域から谷筋にかけての農地や集落地は、長い年月の中で培われてきた農業生産システムとあいまって、本市を特徴付ける景観を提供しています。また、世界農業遺産に指定されたため池群等の農林水産業システムは、現在でも農業生産の基盤として機能しており、これらの保全と観光利用に向けた取組みを進めます。
- ・固有の田園集落は、豊かな農業生産に裏付けられたものであり、次世代に残していくべき資産と

して、その営農環境の保全を図ります。

- 少子高齢化の中で、棚田の営農環境は厳しい状況にありますが、山間地の田園集落にある棚田を保全し、地域住民が利益を得る観光資源として活用を図ります。

#### ○市街地内に残る自然環境の維持・活用

- 市街地内の良好な樹林地や公園緑地などうるおいを与える緑の環境については、公園緑地の維持保全、風致地区や緑地保全地区などの制度を活用して、効果的な保全について検討します。

## **(8) 健康都市づくりの方針**

今後、人口減少や高齢化が進む社会情勢においては、市民が健康で生活し続けられる市街地環境を整えることが、市の財政負担の軽減や産業活動の活性化に非常に重要な要素となります。

市民が健康に生活できる期間を健康寿命と呼びますが、日常的に歩いて生活することが健康寿命を延ばすことに最も関係性が深いと考えられています。

この健康寿命を高める都市づくりの方法としては、市民が歩いて外出できる交通環境を整えるとともに、サイクリングロードや散策が楽しめる歩道空間の確保や地域住民がたくさん交流できる機会を設けること、地域住民同士の自助・共助の機運を醸成し、地域住民による福祉活動を活性化させることなどが考えられ、これらの取組みを推進します。

### **○サイクリングや散策を楽しめる環境づくり**

- ・市内各観光施設やツーリズム拠点におけるサイクルツーリズムの機能拡充を進めるとともに、国東半島地域全体の振興を視野に入れた将来的な自転車の政策的活用について検討します。
- ・快適かつ魅力ある自転車走行空間を創出するため、ハード・ソフト両面から課題を抽出し、実現に向けた実施計画を策定します。
- ・市民や観光客が利用するロングトレイルなどの歩行者空間においては、安全で快適な歩道環境の整備に努め、健康づくりのための情報表示や案内板の設置を充実させ、楽しく散策できる空間づくりを推進します。

### **○地域住民の交流機会の向上**

- ・これからの少子高齢社会を乗り切るには、地域住民のコミュニティの維持・強化が非常に重要であるため、地域住民のニーズに応じた地域交流施設等の充実による住民同士の交流機会の確保に努めます。

### **○福祉のまちづくり活動への取組み**

- ・全国においては、地域の高齢者や子どもを地域住民が見守る体制づくりが進められており、地域包括ケアシステムなどがその代表的な取組みとして必要とされています。このような地域福祉の活動を活性化させるためには、地域住民によるまちづくり活動を活性化させることが必要であるため、地域のまちづくり組織の構築や地域支え合い事業などによる活動拠点の整備など、地域のまちづくり活動への支援を推進します。